

厚生労働省発感 0901 第 1 号
令和 8 年 9 月 1 日

都 道 府 県 知 事
指 定 都 市 市 長
中 核 市 市 長
独 立 行 政 法 人 の 長
国 立 大 学 法 人 の 長
関 係 機 関 の 長

殿

厚生労働事務次官
(公 印 省 略)

感染症予防事業費等の国庫負担（補助）について

標記の国庫負担（補助）金の交付については、平成 20 年 12 月 19 日厚生労働省発健第 1219002 号本職通知の別添「感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）により行われているところであるが、今般、交付要綱の一部が別紙新旧対照表のとおり改正され、令和 8 年 4 月 1 日から適用することとされたので併せて通知する。

また、各都道府県知事におかれては、貴管内市区町村（指定都市及び中核市を除く。）に対する周知につき配慮願いたい。